

## 自衛消防訓練の実施義務がある建物と必要な訓練種別・実施回数

- 防火管理者の選任、消防計画の作成、消防計画に基づく自衛消防訓練の実施などが必要な一定規模以上の建物◆

建物用途	建物全体の収容人員※
下欄の <b>特定防火対象物</b> のうち、火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施設等がある建物	10人以上
飲食店・物品販売店舗・ホテル・病院など不特定多数の者が出入りする用途がある建物（ <b>特定防火対象物</b> ）	30人以上
共同住宅・学校・工場・倉庫・事務所など、主として特定の者しか出入りしない用途の建物（ <b>非特定防火対象物</b> ）	50人以上

※収容人員は消防法施行規則第1条の3の規定により算定

- 消防法令上必要な自衛消防訓練の種別と実施回数

訓練種別	訓練実施回数	
	特定防火対象物	非特定防火対象物
消火訓練	年2回以上必要	消防計画に定める回数
避難訓練		(年1回以上が目安)
通報訓練	消防計画に定める回数(年1回以上が目安)	

## 消防訓練実施計画(結果)報告書の提出先など

- 上尾市では、自衛消防訓練の実施に当たっては、次の2つの書類が必要です。

- ① 訓練実施**前**の消防訓練**実施計画**報告書の提出
- ② 訓練実施**後**の消防訓練**実施結果**報告書の提出

※いずれも**2部(正本1部、副本1部)**の提出が必要(FAX・メール不可)

様式名	届出時期	添付書類等	受付窓口
消防訓練 <b>実施計画</b> 報告書	消防訓練を実施する <b>前</b>	不要(別紙があれば添付) ※ 消防職員の派遣を依頼する場合は「職員の派遣依頼」も提出【注】	予防課 消防署・分署 【注】
消防訓練 <b>実施結果</b> 報告書	消防訓練を実施した <b>後</b>	不要(別紙があれば添付)	予防課 消防署・分署

【注】消防職員の派遣を希望する場合には、事前の日程調整等が必要であり、事業所の所在地や事業形態などにより受付窓口が異なります。

・訓練用消火器等の貸し出しも可能です(物品等借受申込書の提出が必要)。

※詳しくはお近くの消防署・分署までお問い合わせください。

- 自衛消防訓練に関するお問い合わせ先

東消防署 Tel:048-775-1310  
原市分署 Tel:048-722-5225  
上平分署 Tel:048-775-0119

西消防署 Tel:048-725-2624  
大谷分署 Tel:048-726-2771  
平方分署 Tel:048-782-0911



平成29年3月初版発行

# あなたの事業所を 火災から守るために

## 実施しましょう自衛消防訓練

消火訓練

通報訓練

避難訓練



## 自衛消防訓練の必要性

火災等の災害が発生した場合、被害を少なくするためには落ち着いて適切な行動をとることが大切です。そのためには、定期的に訓練を実施することにより、災害に対する行動力を身につけておくことが必要です。

※消防法令では、一定規模以上の建物◆(裏面参照)は、消防計画に基づく消火・通報・避難訓練を定期的に実施することが義務付けられています。

## 火災発生!! その時あなたは...

### 消火

天井まで火が届いていなければ、まだ消火器で消火できます。



### 通報

速やかに消防に119番通報します。



### 避難

在館者を安全な場所へ避難誘導してください。



上尾市消防本部

# 自衛消防訓練の行動フロー

※訓練を実施するときは、安全を管理する人を配置して、事故の防止に努めましょう。

いざというときに、人命の安全を最優先に、効率的に消火・通報・避難の活動を行うことができるように訓練を実施しましょう！

## 火災発生！

### 人による発見



### ベルの鳴動



自動火災報知設備のベルが鳴りました！！  
どこかで火災が・・・

すぐに受信機で出火場所を確かめてから、現場に行き、火災の状況を確認します。

**出火場所を確認！！**

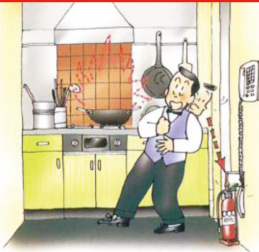
## 消火訓練

### 初期消火判断

天井まで火が届いていません。まだ消すことができます。

★日頃から設置位置を確認しておきましょう。

「火事だ！火事だ！」と叫びながら、周囲に火災を知らせます。



### 消火器の準備



### 初期消火活動



火元に向けて消火剤を放出します。  
火が消えたら、ガスの元栓を閉めます。



## 通報訓練

### 館内への周知

館内に大きな声で、火事を知らせます。

★携帯拡声器などがあれば、より効果的です。



周囲の人に火災の発生を知らせ、協力を求めます。

### 消防への通報

速やかに消防(119番)に通報します。

### 119番通報メモ

1	火事ですか・救急ですか？ 火事です・救急です
2	住所 上尾市 町 丁目 番号 建物の名称・階数・店名は・・・
3	目標物 近くにある目標となるものは・・・
4	何が燃えていますか(出火箇所はどこですか？)
5	通報者の氏名 あなたの氏名
6	通報者の電話番号 今かけている電話番号

★携帯電話からの通報は、他の消防本部につながる可能性があります。できるだけ詳しく住所・建物名を把握して通報をお願いします。

## 避難訓練

### 避難誘導



エレベーターの使用を禁止し、非常口、避難階段を示します。



頭を低く、おしぼり、ハンカチを鼻・口にあてて煙を吸い込まないように指示を出します。

### 避難者の確認



在館者の人数、けが人や逃げ遅れの有無を確認し、消防隊に報告します。

### 消防隊への引き継ぎ・情報提供

- 逃げ遅れの有無
- 火災の場所、原因
- 危険物など、消防活動に支障となるものの有無

## 消防用設備等を活用した自衛消防訓練

火災を発見し、知らせ、消火・避難活動等に活用する消防用設備等の操作方法是ご存知ですか？

★自衛消防訓練の実施時に操作方法等の習熟に努めましょう！

- 屋内消火栓設備の操作
- 自動火災報知設備のベル鳴動による館内への報知
- 非常放送設備による館内放送
- 避難器具を活用した避難 など

※消防用設備等の点検実施時に、あわせて消防訓練を実施すると効果的です。また、使用後は機器が正常に作動するよう使用前の状態に戻してください。

### (例) 屋内消火栓の操作要領

#### ①消火栓ポンプ起動



発信機のボタンを押し、消火栓ポンプを起動します。

#### ②ホース延長



ホースにねじれがないように確認しながら延長し、出火箇所に向かいます。

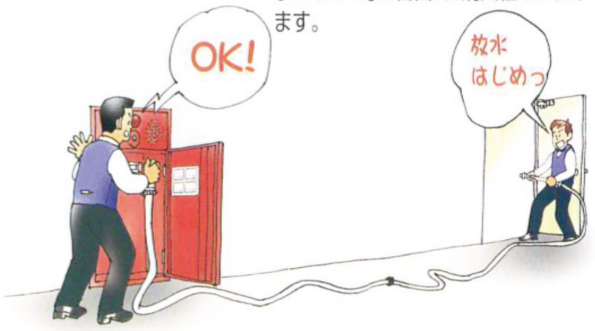
#### ③バルブ開放・放水

出火箇所に接近した操作員の放水準備ができれば「放水はじめ！」の合図で、消火栓のバルブを開放し放水します。



**注意**

ホースを延長する前にバルブを開けると、水で充滿したホースがボックス内に拡がって取り出せなくなる事があります。必ず操作手順を守ってください。



OK!

放水はじめっ